



令和5年5月19日

九州地方整備局

## 「水道整備・管理行政移管準備室」の設置について

### ～ 水道整備・管理行政の円滑な移管に向けて ～

令和5年5月19日、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等で担うこととなります。

これを受け、水道整備・管理行政の円滑な移管のために、国土交通本省に「水道整備・管理行政移管準備チーム」が設置され、九州地方整備局においては「水道整備・管理行政移管準備室」を設置することとしました。

つきましては、九州地方整備局の水道整備・管理行政移管準備室の発足式を以下のとおり開催します。

#### 1. 日時

令和5年5月23日（火）14：30～14：45

#### 2. 場所

福岡第二合同庁舎 10階第5会議室（福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号）

#### 3. 内容

（1）訓示：九州地方整備局長

（2）挨拶：水道整備・管理行政移管準備室長（総務部 総括調整官）

#### 4. 取材申し込み先

取材を希望される場合は5月22日（月）15時までに、以下のとおりメールにてご連絡ください。

件名：【取材希望】水道整備・管理行政移管準備室の設置

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送付先：qsr-kikaku(at)ki.mlit.go.jp

((at)を@に置き換えた上で送付してください)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 TEL：092-471-6331（代表）

○水道整備・管理行政移管準備室に関すること

水道整備・管理行政移管準備室 副室長（企画部 企画調整官）樋口（内線3112）

○発足式・取材申込に関すること

総務部 総務課長 渡辺（内線2351）

(別紙)

## 九州地方整備局 水道整備・管理行政移管準備室の体制

- 室 長：総務部 総括調整官
- 副室長：企画部 企画調整官、建政部 都市調整官、  
河川部 河川調査官・地域河川調整官
- その他、室員 14 名 (合計 19 名)

### <参考>

#### ○水道整備・管理行政移管準備室の業務内容

- ・水道整備・管理行政にかかる委任業務の実施に向けた準備
- ・下水道関係業務との一体的な実施に向けた準備
- ・その他移管にかかる本省や地方公共団体等との調整

#### ○水道整備・管理行政移管の経緯

- ・令和4年9月2日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管する方針が決定
- ・令和5年5月19日に関連法<sup>※</sup>が成立

※ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に係る法律

#### ○国土交通本省等での対応

- ・「水道整備・管理行政移管準備チーム」を設置。  
URL：[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13\\_hh\\_000527.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000527.html)
- ・その他、各地方整備局等に「水道整備・管理行政移管準備室」を設置